

事業進捗状況評価表に対する意見質問等

○ 事業進捗状況評価表3(重点事業のみ)

ページ数	番号	意見質問等	委員名	担当課	担当課コメント
9	1-1 2	虐待対応事業 「事業の内容」の説明文に「要保護児童対策地域協議会」の名称が入っていないのが気になりました。資料37P.6担当課コメント欄にあるように『地域関係機関との連携』『早期発見や適切な支援につなげる』といった役割の説明とともに、次期計画策定時に表記の御検討をいただけたらと思います。	古源	子育て支援課	今後、次期計画策定時など見直しの機会に、わかりやすい表記となるよう検討してまいりたいと思います。
9	1-2 1	虐待防止啓発事業(表記の仕方) 「児童虐待防止キャンペーンについて」と「要保護児童対策地域協議会構成機関への巡回訪問」を分けて記載していただくのはいかがでしょうか。(1行目の巡回訪問回数を最終段落に寄せる) そして「要保護児童対策地域協議会構成期間への巡回訪問」に具体的に訪問先である保育所、幼稚園、小学校、中学校等とカッコ書きで追記していただけると、よりわかりやすいと思います。	古源	子育て支援課	参考指標の結果は、各事業で記載欄のはじめに記載しているため、記載位置はそのままとさせていただきます。 また「要保護児童対策地域協議会構成機関」の後に、「(市内幼稚園、市内認可保育所、市立小・中学校等)」のカッコ書きを追記します。
14	4-2 2	学童保育所での障がい児保育 本来は1～3年生までの受け入れであるところ、4年生までの障がい児の受け入れをしてくださり、ありがとうございます。障がい児の受け入れでの職員の加配について御教示いただきたいと思ひます。 また、5年生以降も受け入れる予定があるのかどうかも教えていただきたいと思ひます。	古源	児童青少年課	障がい児の受け入れでの職員の加配につきましては、申請時に障がいの有無を確認し、有った場合入所審査会を開催します。そこで、加配対象と判断された場合には、職員の加配となり入所できるという流れとなります。 5年生以降の受け入れにつきましては、小金井市の学童保育所は大規模化の影響があり、受け入れる人数が厳しい現状にあります。そのため、現時点では受け入れる予定はありません。